

予算決算常任委員長報告

令和3年9月30日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る9月15日から28日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

また、27日には委員会審査から更に議論を必要とするテーマについて、総務・教育民生・産業建設の各分科会を開催し、議員間における自由討議を行いました。これを受け、28日の委員会では、それぞれの討議結果を基にした主査報告が行われ、報告された分科会テーマの一つである「街路事業費」について、再度全体で自由討議を行い意見の集約を行いました。

議案第77号「令和2年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」外議案8件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり認定してよいものと決しました。

議案第86号「令和3年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）」外議案4件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

各分科会で行われた自由討議でまとめられた意見を申し上げます。

総務分科会は「施設管理経費」について、三次市公共施設等総合管理計画に掲げる公共施設「3分の1」削減に向けて、引き続き努力すること。また、合併後間もなく導入した指定管理者制度について第三者の視点も取り入れた検証が必要ではないかという意見が報告されました。

「生活交通経費」については、費用対効果の観点から市民バスの見直しや重複した移動手段の整理統合、相乗りタクシー制度の利用条件緩和による交通空白地域の解消、役割を終えた一部の路線バスの廃止等、メリハリを付けた事業展開が必要ではないかと言った意見、さらに行政として交通専門の組織体制を整えたいと再編に向けての実効ある取組を行うべきとの意見が報告されました。

教育民生分科会は「ごみ減量化推進経費」について、今後も美しい三次市を守っていくために、啓発、教育活動の継続と柔軟な制度運用が必要であるという意見が報告されました。

「学校給食経費」については、地元業者との調理業務委託の目的を再確認し、地元産農産物等の使用率の向上について取組を進められたいという意見が報告されました。

産業建設分科会は「街路事業費」について、全体の方針に基づく主要な整備に当たっては、所管の常任委員会等において設計の段階から、情報提供・説明等の報告を行うことが必要であった、今後は情報提供を的確に行うことに併せて、行政の責務として施設の安全性の確保に努める必要があるという意見が報告されました。

次に「街路事業費」をテーマとした全体の自由討議では、トイレ整備は観光客の周遊を促すために行われたもので、デザイン性、芸術性が尊重されており予算執行として適切であったという意見、公共の施設を整備するに当たってはユニバーサルデザイン、SDGsの観点に立つことが必須であり、この条件を満たす仕様となっていたか疑問であるといった意見が出されました。

また、執行された予算がどのような効果をもたらすか、今後の検証が必要であるという意見や議会としてしっかり議論できていなかったと指摘する意見も出されました。

これらの議論から、三次町を訪れる方にその楽しさと魅力を満喫していただくために、この施設の十分な活用、速やかな安全対策、積極的な検証を求めるものであります。

また、全体の審査から、事業の進捗状況等を十分に精査し、多額の不用額が生じないように努められたい。新型コロナウイルス関連の臨時的な予算について、引き続き広くスピード感のある執行となるよう取り組まれるとともに、行政課題の解決のため、AI等先進技術の活用について一層研究を進められたいとの指摘や意見がありました。

次に、議案第86号「令和3年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）」については、安定的な財政運営のために今後も適正な財政調整基金等への積立について十分に検討するよう意見がありました。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。